

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 20 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 20 年 3 月 18 日

午前 9 時 30 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案第 49 号 平成 19 年度 金屋中学校地震補強・大規模改造 (機械設備)
工事の請負変更契約について

日程第 4 議案第 50 号 紀勢線藤並駅橋上駅舎新設及び自由通路新設工事に関する変
更協定について

日程第 5 議案第 51 号 紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する変更協定について

日程第 6 議案第 52 号 平成 19 年度 まちづくり交付金事業 有田川町地域交流センタ
ー建築工事の請負契約について

2 出席議員は次のとおりである (24 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	亀 井 次 男
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 利 夫	10 番	湊 正 剛
11 番	佐々木 裕 哲	13 番	横 畑 龍 彦
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
17 番	坂 上 東洋士	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	20 番	西 弘 義
21 番	中 正 門	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	24 番	大 岡 憲 治
25 番	橋 爪 弘 典	26 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

12 番	森 本 明	16 番	林 道 種
------	-------	------	-------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

1 番	尾 上 武 男	14 番	殿 井 堯
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	片畑昌宙
福祉課長	東敏雄	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	星田仁志	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	下西隆雄
水道課長	山本満寿典	下水道課長	中井勇
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	平内竹信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池 ■ ひろ子
------	------	----	---------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

12番、森本明君、16番、林道種君から欠席の届出がありましたので、ご報告します。
ただいまの出席議員は、24名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可します。

…………… 通告順10番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（亀井次男）

昨日の2番、増谷憲君の再質問に対する答弁を求めます。

なお、一般質問の残り時間は24分であります。

では、ただいまから、2番、増谷憲君の答弁を。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

きのう、途中で終わりましたんで。

確か、一般会計から投入して国保の値上げを凍結せよというご意見でございますけれども。非常に国保の金額も上がってまして。これ実は、僕だけ決めたん違うて、国保運営審議会という会があります。そこでもご了解をいただきました。それで、今後また検討させていただきますけれども、非常に困難違うんかなということで思っています。

○議長（亀井次男）

住民課長、星田君。

○住民課長（星田仁志）

ご質問にお答えしたいと思います。

まず、血圧を下げる薬、インシュリン注射、または血糖を下げる薬、コレステロールを下げる薬を使っている人には検診を受けさせないことになっております、ということでございます。この方たちは、既にもう医師の診療を受けて投薬をされている方たちでございます。健康診査は受けてもらうことはできます。ただ保健指導については、後期高齢者の方についてはありませんが、希望があれば一般の健康相談か栄養教室を利用していただくことができます。

それともう一点、診療報酬の問題点でございますが、昨日もお答えしましたとおり、まだ詳細が届いておりませんので、詳しく分かりませんのでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問をさせていただきます。

きのうからの引き続いてでありましたので、だいぶ温度差が出てまいりまして、もう昨日、本当はやってほしかったんですが。最後の質問になりますので、再度、確認の意味も込めて、若干質問させていただきたいと思っております。

まず、特定健診についてであります。昨日、たまたまテレビを見ていましたら、テレビタックルで、ちょうど後期高齢者医療制度とメタボの問題で、国会議員踏まえてバトルをやっております、それをちょうど見てたんですよ。そこで出されている問題点というのが、出てきましたのをご紹介させていただきます。

このメタボ対策の基準の問題を、まず言っておりました。この基準というのは、世界の糖尿病連合の方で指摘しているところによりますと、日本の基準は奇妙なので使わないようにしようということ指摘されてるそうです。それから男性と女性の胴回りの基準がありますね。男性で85センチ、女性で90センチ、こういう基準でいうと、8～9割はメタボに出してしまうということと、そういう中で、こういう基準というのは国際基準から言えば逆になっているそうです。男性の方が、やっぱり数値が大きいということでもあります。それから、いろんな意見が出てくる中で、測定するのに服を着てはかってもいいとか、自己測定でもいいとか、そんな、あいまいなことも国は言い出したし。それから、別に85センチ以下でもメタボと同じような症状が出る方もたくさんおられるし。だから、この基準は何なのかということなんです。で、そういうことでいうと、このメタボ基準を決めた大学に対して、メタボ産業からかなりの企業献金をもらっていると。だから、企業と進める側との癒着問題も出てきていると。それから、メタボ対策は産業面でいうと7兆5,000億円の儲け頭になっているという、そういう問題点が出ていました。

要するに、こういうことから含めて問題なのは、受診率が目標どおり行かなかった場合ですね、有田川町に対して国はペナルティーをかけてくると。もし、かけられたらどうするかという、補助金を減らしますから、その減らした分はどうなるかという、被保険者で負担しなければならなくなってくると。そこに、ひとつ大きな問題点が出てくると思っております。

それから、そもそも健康とは何かという問題。これが、メタボ、メタボばかり優先されて、本来の健康対策は何かということが十分論議されていないと私は思うんですけども、やっぱり生き生きと積極的に、しかも楽しく人間らしく生きられる、まさに町長さんみたいな生き方できるような、ねえ、そういうあり方というのが本当の健康対策だと思います。

うんですが、そういう点が抜けていると、そこが大事だと思うんです。

それから、もう1つ、75才以上の資格証明書、短期証の発行の問題、昨日の答弁では、公費で出していたから取らなかったと、資格証を。でも、この公費という意味は、どういうことかということなんですが、やはり高齢者を医療から排除することは命にかかわる問題だということで捉えられているから、資格証を発行しなかったということなんです。ですから、この問題を含めて、広域連合や国に対して、やっぱり発行するなということ働きかけていただきたい、このように思います。

こういうことを踏まえていただいて、私思うんですが、長生きすれば医療の心配がないということが本来の姿だと思うんです。しかし、今やろうとしているのは、医療費の削減が大きな目的です。医療費を削減するときに、まず高齢者から削減の対象にしていくことが、今の社会のあり方として問われていると思います。例えば、2015年には3兆円の医療費を削ります。しかし、そのうち、2兆円が後期高齢者の医療費の削減になっています。また、2025年には8兆円の医療費を削減しますが、そのうち5兆円が後期高齢者分なんです。まさに75才以上のお年寄りを狙い打ちにしている今の医療改革なんです。そこを私達はしっかり見ておきながら、町長さんに最後にもう一度、しつこく3つの点で答弁を求めたいと思います。

まず、国保の被保険者の税の引き上げを行わない。2つ目、後期高齢者に資格証や短期証を発行しないように働きかける。3つ目に、特定健診は、受診率の向上だけに莫大な費用と時間をかけるだけではないか。後期高齢者の健康対策はなおざりにされている。せめて600円の自己負担だけでもなくすように、これは前期高齢者でも同じですが、していただけないか。ぜひ検討求めて、私の最後の質問を終わります。

以上です。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

まず、第1点目の国民健康保険の値上げについてでありますけれども。非常に医療費の膨らんだ中で、昨日もご指摘ありましたように、近隣市町村よりはるかに高いという話も聞きましたけれども、今の現時点で国保運営審議会の皆さんともご相談した結果でありまして、非常に今、この国保を据え置きというのは非常に難しいと思います。実はこれも前回から、かなり国保会計、赤字出ていたんですけども、18年度も結構、基金を投入、確か2億円ぐらいかな——2億3,000万円ぐらい、2年間で基金を取り崩して上げない努力をしてきたんですけども、非常に20年度も上がるであろうという予想の中で、これはどうしてもご負担をいただかねばならないと考えています。

それから、このメタボリック。85の胴回り、男の人ほとんどあると。実は僕でも90余りあります。まあ、お医者さんの中にも、非常に健康で、その人の健康というのは、その人の体格とかいろんなことがあって、85が決してもう病人やさげ下げろというのは

おかしな話やという先生もいました。結局、健康な人の体を余計に壊すん違うかという話も聞いていますし。まあ、65%まで受診率を上げよと、到底無理な数字だと思います。これは特に国の施策でありますんで、今後ですね、国へは、これはいかなものかというように要請はさせていただきたいと思います。

それで、もう1個何やったかな。

(「後期高齢者の資格者短期証を発行しないように働きかけていただきたいと。それと、600円の検診代、何とかならんかという話です」と増谷議員、呼ぶ)

○町長(中山正隆)

はい、それは、僕が、するとか、せんとか、というんじゃなしに、国へは働きかけはさせていただきたいと思います。恐らく、これ町村会であるとか、市長会であるとか、やっぱりみんなで取り組んでいかなければならない部分もあると思いますので、たまたま僕も町村会の副会長させていただいていますんで、そこらへん、近々、また理事会とか、そういう会が今月中にもありますんで、必ず提案はさせていただきたいと思います。

○議長(亀井次男)

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順11番 20番(西 弘義) ……………

○議長(亀井次男)

続いて、20番、西弘義君の一般質問を許可します。

20番、西君。

○20番(西 弘義)

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告のとおり、一般質問をさせていただきます。

2点あるんですけども、まず1点目、職員のボランティア活動に対する実動はということなんですけども。町長自身もボランティア活動を熱心にやってくれてたんですけども、この合併になってから、ちょっとおろそかになってるんかなということがあるんですけども。地域の方々から、やっぱり職員も、まあ町長を先頭にして職員の方々に住民サービスの提供ということを言われているわけなんですけども。現場としたら、合併の当時から比べたら、すごく人数的に減ってきたということがありまして。その中で考えてみれば、職員の方々にボランティア精神というのが、ほんまに養えているんかどうかということが、まず第1点なんですけど。これが、住民サービスということ的前提といたしますので、どうか町長のお力で、住民に対するサービスの向上、ボランティア活動をするような言葉を出していただきたいと思うんですが、町長のご見解を伺いたいと思います。

次に2点目ですが、職員の新規採用は、地域バランスがとれているのかということなんですけども。これは、防災とも関わりがあります。というのは、有事のときとい

うか、火災とか、人探しとか、そういうときには消防団が出るわけなんですけども、やっぱり地震や水害等の大規模な災害のときには、町の職員がそういう地域、まあ言えば清水、金屋の奥の地域というのかな、そういうところに、やっぱり役場と連絡を結ぶためにも、そういう職員が必要じゃないかと思うんですけども、その点、町長の見解を伺いたいと思います。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

職員のボランティアに対する意識、これ、ごもっともなことだと思います。みんなが参加してくれる、例えば有田川の一斉清掃等々には、職員ほとんど出るように指導していますし、やっぱり公僕につく者というのは住民サービス、もちろんボランティア精神をもって、率先してやらなければいけないと思っています。

今後、再度、課長会——課長会と今言わず庁議と言いますけれども、それまで、また改めて、このことは、課長さんの方にお伝えをして、全職員に言い伝えるように、再度改めて、大事なことです、したいと思います。

それから、職員の採用、地域バランスということでもあります。

なるほど、そうであります。私も、できるだけそういうふうに配慮はしているつもりでありますけれども、今非常に、ご承知のとおり、職員採用については非常に厳しい世間の目があまして。私は公務員というのは学力、即優秀やと思っていませんけれども、やっぱり判断基準というのは、まず第1に学力優先になってまいります。その中で、例えば2人採用するのであれば、5～6人ぐらい1次で残しますけれども、その中にバランスよく入ってくれてればいいんですけども、なかなか学力第1でやると、そういうことにはならない。また、ずっと下位の方を採用しますと、「町長、何かええことあったんと違うか」とか、いろんな非常に難しい問題が、非常に大事なことでありますけれども、非常に難しい面もあるということ。できるだけ今後、地域的なバランスを考えて、採用できるのであれば、今後していきたいと思います。

○議長（亀井次男）

20番、西君。

○20番（西 弘義）

町長のお言葉、ありがたく感じております。

ボランティアというのは、ほんまにね、この精神というんは、職員、まあ我々もそうなんですけども、この前におられる職員の方にも必死になってやってくれてる職員もおられるんです。やっぱりね、町長が頭となって、これを率先していただかなかつたら、地域の住民の方々の和をとれないと思うんですよ。一番大事なことだと思いますので。このボランティア活動をされてる方々の生の声なんですけども、少々、最

初の頃より少なくなってきたというのが実情です。それであるので、三十何団体かな、ちょっと数は今わかりませんが、それぐらいの団体がありますので、やっぱり全員が、河川の清掃とか、そういうときは全員が行くわけですよ。それ以外のときにも、自分のできる範囲内でええさげ、やってあげてほしいなと思うんです。

それと2点目のことなんですけども。町長が今言われている新規の採用のときには、学力というのも事実なんですけども、その中で、今、先に私が言いましたボランティアをするという意識があるのか、ないのか、ということが一番大事だと思うんです。新規採用するときには、ある程度の学力、それ以上は面接ということになると思うんですけども、そのときに、やっぱりこういったボランティアに向けて関心があるとか、ないとか、そういうことを踏まえて、採用というものを考えていただきたいなと思います。

まあ言えば、レベルが80点で、100点取ったさげって言うてするんじゃないくて、その子の、まあ町長が一番わかっていると思うんですけども、やっぱり住民に対するサービスをできるような子であるか、ないか、ということも精査していただいて、地域というバランスをとっていただいて、考えていってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

職員の採用の2次試験については、もちろん西議員さんおっしゃるとおり、いろんな分野から質問させていただいて、採用させていただいています。今後、ボランティアということも非常に大事なことでありますので、特にまた、その点にも趣を多く置いて、採用していきたいと思います。

それから、合併して、ちょっと少なくなったん違うんかとかご指摘されるように、確かに広くなった分、どこで何をやっているのか、わからないときがあります。やっぱり僕が率先してやると、職員も率先してやってくれると思いますので、できるだけ、そういう会があったら、情報を入れてほしいと思います。なかなか、広くなったんで、いちいち全部わかるということがいきませんので、情報さえいただければ、必ず参加をさせていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

20番、西君。

○20番（西 弘義）

町長からのお言葉、本当にありがたく。情報の提供は、私もボランティア活動に参加しておりますので、また執行部の方に出させていただきます。

もう、答弁はよろしいです。

ありがとうございます。

○議長（亀井次男）

以上で、西弘義君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

…………… 日程第2 諸般の報告 ……………

○議長（亀井次男）

日程第2、諸般の報告を行います。

町長から4件の追加議案が提出されておりますので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（亀井次男）

お諮りします。

日程第3から日程第6までの追加議案4件を一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、日程第3から日程第6までの追加議案4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま追加上程されました議案第49号から議案第52号までの4議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第49号は、平成19年度金屋中学校地震補強・大規模改造（機械設備）工事の請負変更契約についてであります。

平成19年度金屋中学校地震補強・大規模改造（機械設備）工事については、平成19年6月26日第2回定例会において、契約金額6,048万円で議決をいただいているものでありますけれども、今回の工事において、快適な教育環境づくりの一環として、普通教室への空調設備設置が盛り込まれています。

平成18年度設計当初時において、普通教室を対象とした計画をしており、特別教室については週5時間程度の使用であったため、計画から外しておりましたが、現在授業形態の多様化——選択授業、学力向上のための少人数指導や、総合学習の導入により、平成20年度から週最低各特別教室も15時間以上利用する学校教育計画が立てられ、普通教室並みに利用することになり、特別活動教室2室にも空調設備を追加するため、403万2,000円増額の6,451万2,000円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いします

るものであります。

議案第50号は、紀勢線藤並駅橋上駅舎新設及び自由通路新設工事に関する変更協定についてであります。

紀勢線藤並駅橋上駅舎新設及び自由通路新設工事に関する協定については、平成18年9月26日、第3回定例会において、協定金額9億893万円で議決をいただいているものでありますけれども、工事発注に際し差額が生じ、1,623万8,508円減額の8億9,269万1,492円に変更いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第51号は、紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する変更協定についてであります。

紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する協定については、平成19年9月26日、第3回定例会において、協定金額6,916万7,000円で議決をいただいているものでありますけれども、工事発注に際し差額が生じ、301万5,495円減額の6,615万1,505円に変更並びに既設駅舎撤去後、安全対策を講じるため6月末まで3カ月間工期延長をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第52号は、平成19年度まちづくり交付金事業有田川町地域交流センター建築工事の請負契約についてであります。

平成19年度まちづくり交付金事業有田川町地域交流センター建築工事（下津野地内）を施工するため、平成20年3月13日、14業者を指名し、競争入札に付したところ、有田郡有田川町栗生245-2、株式会社辻本組、代表取締役 辻本忠信氏が4億8,638万1,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（亀井次男）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第49号から日程第6、議案第52号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、3月21日、金曜日、午前9時30分から再開します。

~~~~~

延会 9時59分